

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第13期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東二丁目3番1号
【電話番号】	(011) 742 - 6006 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東二丁目3番1号
【電話番号】	(011) 742 - 6295
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第9期 平成18年3月	第10期 平成19年3月	第11期 平成20年3月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月
売上高 (千円)	197,409	271,963	375,039	480,967	465,562
経常利益 (千円)	22,946	28,518	50,244	54,751	40,368
当期純利益又は当期純損失 (千円)	14,181	13,253	7,361	29,460	20,990
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	187,200	210,575	214,075	214,075	214,740
発行済株式総数 (株)	2,724	3,274	3,344	3,344	3,359
純資産額 (千円)	235,597	307,937	302,550	326,896	344,134
総資産額 (千円)	249,267	359,726	317,704	374,200	362,850
1株当たり純資産額 (円)	86,489.52	94,055.34	90,475.76	97,755.99	102,451.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	5,206.05	4,051.85	2,243.60	8,809.86	6,271.49
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	3,549.44	-	8,586.47	6,003.36
自己資本比率 (%)	94.5	85.6	95.2	87.4	94.8
自己資本利益率 (%)	6.21	4.88	-	9.36	6.26
株価収益率 (倍)	-	41.46	-	9.99	15.63
配当性向 (%)	19.2	24.7	-	17.0	32.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,337	38,751	45,501	76,867	5,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,032	22,529	32,185	20,177	12,221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	53,618	2,261	4,920	3,710
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	158,241	228,082	243,660	295,429	285,381
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (12)	23 (24)	26 (41)	27 (64)	25 (69)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第9期については新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できないため、また第11期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、また、第11期については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第11期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成9年4月	札幌市中央区にペイロール事業を目的として株式会社エコミック（資本金10,000千円）を設立
平成12年5月	キャリアバンク株式会社が当社株式を70%取得したことにより、同社の子会社となる
平成14年9月	東京都新宿区に東京カスタマーセンター（現 東京本部）を開設
平成15年11月	本社を札幌市東区に移転
平成16年1月	第三者割当増資（資本金51,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が33.2%となる
平成17年1月	第三者割当増資（資本金187,200千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が87.6%となる
平成18年4月	証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場 公募増資（資本金210,575千円） キャリアバンク株式会社の出資比率が62.6%となる（注）
平成18年6月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都文京区に移転
平成19年7月	大阪カスタマーセンター（現 大阪営業所）を大阪府大阪市淀川区に開設

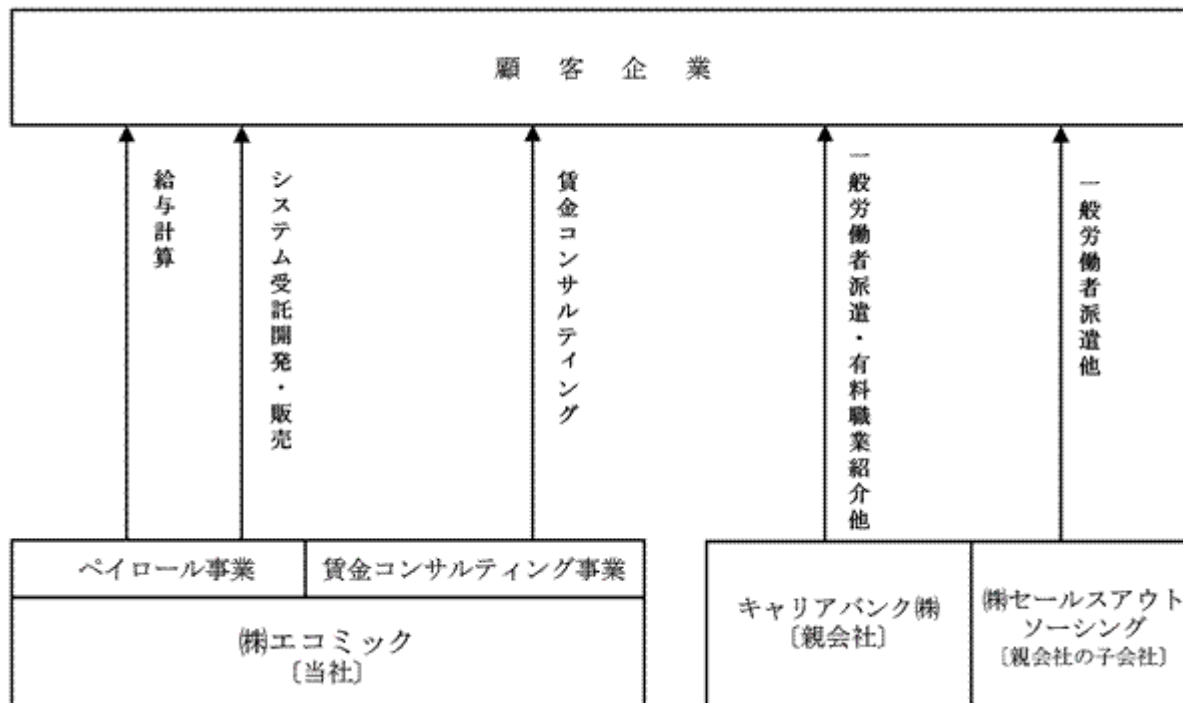
（注）当事業年度末現在の資本金はストック・オプションの権利行使により214,740千円であり、キャリアバンク株式会社の出資比率は61.1%であります。

3【事業の内容】

当社は、親会社であるキャリアバンク株式会社を中心とする企業グループに属しており、給与計算事務の代行及び賃金に関するコンサルティングを行う役割を担っております。

キャリアバンクグループは、経営理念として「信頼のお付き合いをモットーに社会のブレンたらん」を掲げており、採用・派遣・教育・再就職支援をはじめ、営業・販売・給与計算のアウトソーシング及びコンサルティングを通じて、お客様に最適なサービスをワンストップで提供することを目指しております。

〔事業系統図〕

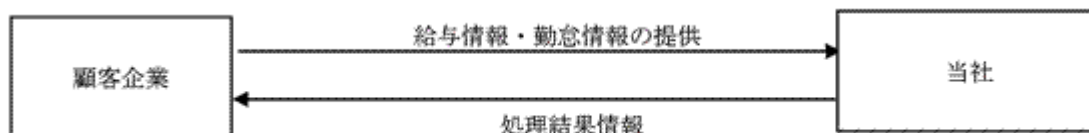


当社単体の事業区分は、(1) ペイロール事業、(2) 賃金コンサルティング事業に分類されており、詳細については、以下のとおりであります。

(1) ペイロール事業

給与計算受託業務

顧客企業が従業員に対して給与を支給するために人事・総務・経理などの担当者が行う計算業務等を代行するサービスであり、アウトソーシングのひとつであるB.P.O(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)です。具体的には、給与計算業務を受託する場合、まず事前に顧客企業独自の制度である給与体系等を把握し、当社内のコンピュータシステムに給与計算を行うための設定等の準備を行います。次に、顧客企業より給与計算に必要な社員情報や勤怠情報の提供を受け、給与計算コンピュータシステムに入力して給与の計算を行い、給与支払いを銀行振込で行うために銀行に送信するための振込データや、従業員本人に渡すための給与明細等、顧客企業で使用するための台帳や記帳情報等の資料を作成し、顧客企業へ提供する業務であります。



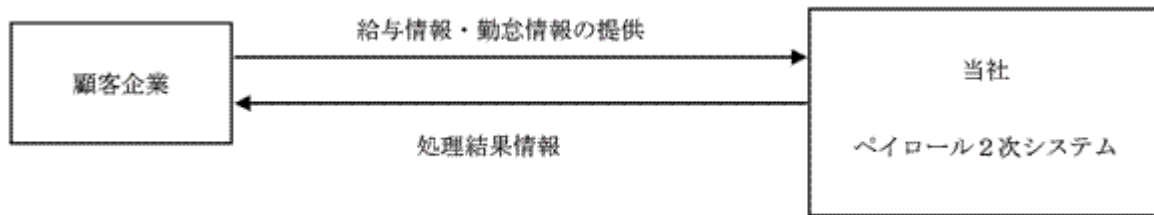
システムの受託開発・販売業務

給与計算受託業務に付帯したシステムの受託開発・販売をしております。

具体的には、次の2種類の業務があります。

A．ペイロール2次システムの開発

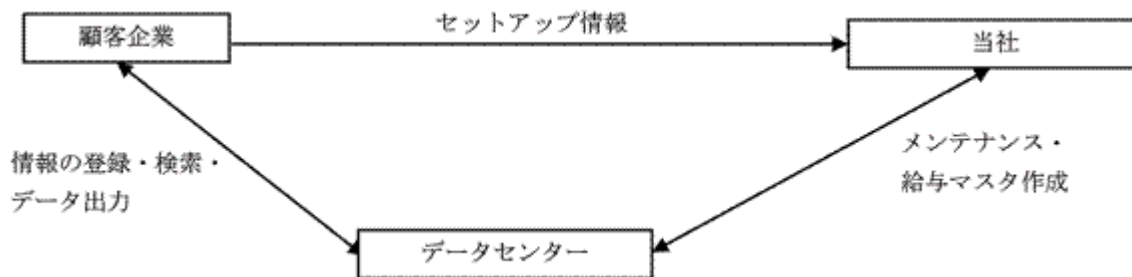
当社のコンピュータシステムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力・経理仕訳用データの作成・有給休暇管理等のシステムがあります。



B．人事管理システムの提供

従業員の適正な評価・把握の基となるための情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、社外のデータセンターで情報を管理するASP方式（顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払い使用する方式）によるシステムであります。

また、このデータは、マスタ情報として給与計算コンピュータシステムに取り込むことが可能であります。



(2)賃金コンサルティング事業

賃金コンサルティング事業は、顧客企業が従業員を適正に評価し、評価に応じて公平に賃金を分配したいというニーズに応えるために、職務・職能・執務態度・数値実績等々の評価対象の選定と、その対象別の評価方法の基礎設計に関するコンサルティングを行っております。また、コンサルティング結果に基づいて従業員向けの説明会の開催や、評価基準（能力判定基準・執務態度考課基準・実績評価表）の作成、関連諸規程の作成を行っております。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) キャリアバンク株式 会社(注)	札幌市中央区	242	人材派遣事業、人材 紹介事業、再就職支 援事業	被所有 61.1	給与計算業務の受託、 人材派遣の受入、人材 の紹介等 役員の兼任等...有

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25(69)	34.3	3.5	3,137,731

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びパート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続く中で、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などにより、持ち直しの動きが継続しているものの、雇用情勢においては厳しい状況が続きました。また、今後も海外景気の下振れ懸念、デフレの影響により景気を下押しするリスクが存在し、当面は予断を許さない状況が続くとみられております。

当業界におきましては、企業収益に改善の動きはあるものの、上記のような景気不透明感や将来の就労人口の低下を背景に、依然として企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後、事業再構築の手段としてアウトソーシングのニーズはより一層高まっていくと考えております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は465,562千円（前事業年度比3.2%減）、営業利益は38,911千円（同27.5%減）、経常利益は40,368千円（同26.3%減）、当期純利益は20,990千円（同28.7%減）となりました。

事業の種類別の業績は次のとおりであります。

ペイロール事業においては、厳しい経営環境の中、ホームページへのアクセス数や資料請求件数等の増加を目的にSEO対策及びWEB上への広告出稿を行うなど、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、住民税処理業務については受託増により対前年の処理件数を大幅に伸ばすことができました。しかし、月例給与計算業務については新規顧客社数は63社と前年を上回ったものの、既存顧客の従業員数の減少、処理単価の低下及び業況悪化等による委託解除などにより処理件数が減少し、また、年末調整業務については受託数が伸び悩んだことなどにより苦戦を強いられました。その結果、ペイロール事業の売上高は465,562千円（前事業年度比3.2%減）となりました。

賃金コンサルティング事業においては、当事業年度においての取引は発生しておりませんが、今後、給与計算業務及び総務・人事関連業務に関するノウハウをより一層高め、顧客企業に対し高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による支出12,221千円及び財務活動による支出3,710千円があった一方、営業活動による収入5,884千円により前事業年度末に比べて10,047千円減少し、当事業年度末には285,381千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,884千円となりました（前事業年度は76,867千円獲得）。これは主に売上債権の増加3,213千円、法人税等の支払による減少38,055千円、未払消費税等の減少4,091千円、未払金の減少3,172千円があった一方、税引前当期純利益の計上39,424千円、減価償却費の計上13,689千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,221千円となりました（前事業年度は20,177千円使用）。これは主に有形固定資産の取得による支出2,281千円、無形固定資産の取得による支出1,919千円、投資有価証券の取得による支出6,525千円及び敷金及び保証金の差し入れによる支出1,496千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,710千円となりました（前事業年度は4,920千円使用）。これは配当金の支払いによる支出4,921千円、株式の発行による収入1,210千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

賃金コンサルティング事業については取引が発生しておりませんので、該当事項はありません。なお、ペイロール事業については、毎月定期的に給与計算を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
ペイロール事業(千円)	465,562	96.8
合計(千円)	465,562	96.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱総研DCS株式会社	84,491	17.6	84,269	18.1
株式会社セゾン情報システムズ	74,340	15.5	83,153	17.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、一部に前事業年度の金融危機に端を発した世界不況からの脱却の動きはあるものの、今後も厳しい状況が続くと予想されます。それに伴い、企業は存続のために継続的なコスト削減努力が最重要課題の一つとなっております。

このような環境下、企業の講ずる解決策の一つがアウトソーシングであると思われれます。アウトソーシングを活用することにより、管理部門の間接コストを本業に転換すること及び管理部門本来の業務に集中させること、また提供する商品、サービスの質の向上を図ることで、企業の業績を拡大できるものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は真のアウトソーサーとして質の高いサービスを提供するために、以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

業務品質の向上

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。同時に昨今、多くの企業は、個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を強化してまいりたいと考えております。

営業力の強化

ペイロール事業において、顧客企業との関係は継続的な取引を前提とするのが特徴であります。そのため、当社の売上高の増大、業績拡大には新規顧客の創造が不可欠なものであります。現在当社の新規顧客獲得は業務提携先からの紹介、既存顧客からの紹介、人脈などの人的ネットワークによる依存が高く、今後は組織的な営業活動の確立が重要であると認識しております。そのためには社内体制の強化とともに、当社の業務内容や業績が対外的に評価されることが必要と考えており、安定した業績を重ねていくこととともに積極的な広報活動を行い、広く世間に当社の業務内容の理解を深めていただけるように努力を行っていきたいと考えております。

また、事業拡大のためには当社の優位点であるコスト競争力を最大限に生かす観点からも、アライアンスパートナーの拡充を含めた本州地区における営業力強化が必要であると考えております。現在、東京本部、大阪営業所の2拠点より、本州地区における営業強化を図っておりますが、今後は本州2拠点の積極的な営業展開に加えて、他の地域においても今後の営業展開の下地を作るべく広く活動を図っていきたいと考えております。

アライアンスパートナーの拡充

社会保険労務士法人、BPO（Business Process Outsourcing）事業を営んでいる他のアウトソーサー等との相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に生かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。

業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業である給与計算受託業務は、顧客の状況に合わせた給与計算を代行することにあります。個々の顧客に応じたシステムの構築を行い、対応しておりますが、より効率を高め、大量処理可能な業務フローを構築する必要があると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社の事業又は当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅しているものではありませんので、ご注意ください。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在（平成22年6月25日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業内容と特定売上品目への依存について

当社の第13期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の売上高におきまして、主たる事業であるペイロール事業の売上高が100%であり、現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することでより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。しかし当社の事業の特徴のひとつでもありますように、ペイロール事業は顧客との継続的な受託業務であり、顧客社数の増加に伴い売上高に対する同事業の比率が高くなる傾向にあります。今後は第二の柱となるべき事業を育成していく方針であります。事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてペイロール事業への依存度が高い状態が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

コンピュータシステムについて

当社業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、データの集約化及び定期的なバックアップにより災害等によるシステムダウンに対する対策を講じておりますが、大規模な天災や火災、コンピュータウイルス、長時間の電力供給の停止、通信障害等の現段階では予測不可能な事由によりコンピュータシステムにおけるトラブルが生じた場合、社会的インフラ障害が長期間に及ぶ場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報漏洩について

当社の主たる業務である給与計算受託業務において、顧客企業からの給与支給に関する情報をはじめ多数の個人情報を扱っております。さらに顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社では、個人情報の管理について、各事業部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護その取り扱いについて十分に留意しており、これまで個人情報の漏洩による問題は発生しておりません。また、当社は平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」の取得をしております。しかし、個人情報漏洩のリスクはなくなるものではなく、もし顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業、顧客企業の従業員への補償費用が発生することや、信用力の低下により既存の顧客企業及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

アライアンスパートナーの拡充と業務拡大について

現在、社会保険労務士法人、BPO（Business Process Outsourcing）事業を営んでいる他のアウトソーサーとの相互受託により、互いの得意とする事業分野を最大限に活かした業務の分業を行い、効率的な事業活動を行う方針であります。何らかの影響により、当社とアライアンスパートナーとの関係が継続できない状況になった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客への納品が出来なくなった場合、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。また、当社業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

(2) 組織上の問題について

将来的な人材の確保について

当社が事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社の求める人材が十分に確保できなかった場合、社員教育を十分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は平成22年3月末現在、取締役4名、監査役3名、従業員25名（契約社員、パート社員を除く）と組織が小さく、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、既存の人材の社外流出、病気等における長期休暇が生じた場合、当社の業務遂行に支障が発生する可能性や、当社の提供しているサービスの精度が低下する恐れがあります。当社では事業の拡大に伴う増員を行うとともに、組織的に従業員同士の業務ノウハウの共有、また内部管理体制の一層の充実を進めていきます。

(3) 外部環境・市場の動向について

競合他社の動向について

当社が提供するサービスは、高額な設備投資が不要であり、許認可や届出等が必要な業界ではなく規制等が少ない等の理由から、ペイロール事業、賃金コンサルティング事業においても高い参入障壁があるとは言えない事業であります。ある程度の資本力を持った他企業が新規に参入してきた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社におきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、専用のコンピュータシステムを構築し、ノウハウを蓄積してきており、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えております。しかし、上記のような新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の料率変更について

税制・社会保険制度等の変更があり、当社で使用している給与計算システムにおいて対応が出来ない場合、又はシステムの変更等に莫大な設備投資が必要な場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

総需要の低下

将来的に総労働人口の減少により給与受給者が減少し、当社が行う給与計算業務の受託量が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の推移について

業績の変動について

直近5事業年度においての主要な経営指標等の推移は以下のとおりであり、今後につきましても業績が大きく変動する可能性があります。

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	197,409	271,963	375,039	480,967	465,562
経常損益(千円)	22,946	28,518	50,244	54,751	40,368
当期純損益(千円)	14,181	13,253	7,361	29,460	20,990
純資産額(千円)	235,597	307,937	302,550	326,896	344,134
総資産額(千円)	249,267	359,726	317,704	374,200	362,850

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

業績の季節変動について

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して年末調整及び賞与の計算等の業務を行います。そのため、夏季と冬季に賞与を支給する顧客企業が多いこと、また、年末調整という現行税制の関係により、当社は下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社のペイロール事業の四半期及び通期の売上に対する割合は、次のとおりであります。

	第12期(平成21年3月期)				第13期(平成22年3月期)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
ペイロール売上高(千円)	97,541	69,491	217,762	96,171	101,919	65,048	197,096	101,497
通期割合(%)	20.3	14.4	45.3	20.0	21.9	14.0	42.3	21.8

将来における収益の減少、又は純損失の計上の可能性について

当社は、過去において純損失を計上した実績があり、将来収益性を維持できる、又は純損失を回避できることを保証することはできません。しかし、当社の主たる事業であるペイロール事業は、一度顧客を獲得すると、何らかの理由による委託解除が発生しない限り毎月定期的に売上が発生することが想定できますので、突然の大幅な売上減に伴う収益の減少の可能性は低いと考えられます。

(特定の発注元への依存度)

当事業年度の売上高のうち上位2社との取引高は36.0%を締めております。従って、これらとの取引がなくなった場合、あるいは同2社の発注価額動向によっては当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

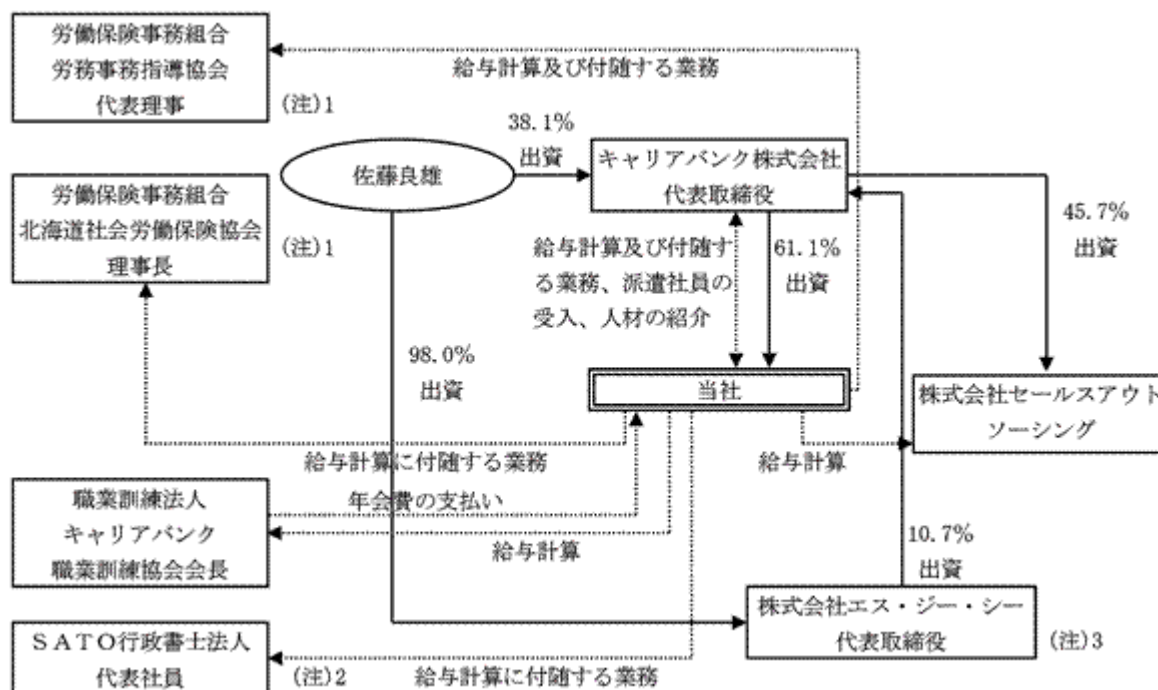
(5) 関連当事者について

特定人物への依存状態について

当社設立時の代表取締役社長であり、現在は親会社であるキャリアバンク株式会社の代表取締役である佐藤良雄氏は、当社設立以前より行政書士事務所（現在の行政書士法人）、複数の労働保険事務組合の代表者を兼務しております。

現在、佐藤良雄氏が関与している主な組織及びその一部と当社との取引関係並びに佐藤良雄氏の当該組織における地位は下図のとおりであります。佐藤良雄氏が各組織への関与を止めた場合は、各組織との関係が希薄化し情報交流が途絶えるなど、今後の当社の経営に影響が及ぶ可能性があります。

なお、平成22年3月31日現在の関係図は以下のとおりです。



(注) 1 労働保険事務組合 労務事務指導協会、労働保険事務組合 北海道社会労働保険協会は、労働保険事務組合であります。労働保険事務組合とは厚生労働大臣の認可を受けて、主に事業主からの労働保険料の徴収及び徴収した労働保険料の国庫への納付を行うとともに、同事業主に対し労働保険事務の代行及び指導を行う団体のことをいいます。

2 SATO行政書士法人は、官公庁へ提出する書類の作成を行う行政書士法人であります。

3 株式会社エス・ジー・シーは経営コンサルティングを行っております。

関連当事者との取引について

当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、当社と関連当事者との取引は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号）による開示の対象となる取引以外を含む親会社及び同一の親会社を持つ会社との取引については以下のとおりであります。

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	キャリアバンク株式会社	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 61.1 (注) 2	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等 役員の兼任	給与計算による売上	9,849	売掛金	829
							人材派遣	12,107	買掛金	375
							人材紹介	63	買掛金	-
							アウトソーシング	1,212	買掛金	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 期末日における議決権等の被所有割合を表示しております。
3. 上記取引におきましては、全て適正価格で取引を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	株式会社セールスアウトソーシング	東京都新宿区	122,000	人材派遣	-	給与計算業務の受託	給与計算による売上	699	売掛金	46

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記取引におきましては、適正価格で取引を行っております。

親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、平成22年3月31日現在、当社の発行済株式総数の61.1%を所有しておりますが、当社の経営、意思決定につきましては親会社であるキャリアバンク株式会社より完全に独立しております。そのため、当該株式所有関係があることにより同社が当社との現在の取引関係を継続する旨の確約をしていることを保証するものではありません。現時点では、同社から給与計算業務を受託し、また派遣社員の受入、人材の紹介等を行っており、総売上高に占める同社への売上比率は当事業年度においては2.1%となっております。さらには所有株式の売却などにより同社の出資比率が低下し資本的な関係が希薄となった場合、当社の事業に何らかの影響が生じる可能性があります。

キャリアバンク株式会社のグループ会社管理について

キャリアバンク株式会社は、連結経営管理の観点から「関係会社管理規程」を定め運用しておりますが、その目的はグループ各社の独自性と自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることにあります。当社も同規程の適用を受けており、当社取締役会において決議された事項等を報告しておりますが、取締役会決議事項の事前承認等は求められておらず、当社が独自に事業運営を行っております。

当社の取締役会を構成する取締役には、キャリアバンク株式会社の取締役及び従業員に該当する者はおりません。

(6) その他について

新株予約権について

当社は、平成15年12月26日開催の臨時株主総会、平成16年12月20日開催の臨時株主総会において、役員及び従業員等に対し業績向上へのインセンティブを高める目的としてストック・オプションの付与を決議しております。平成22年3月31日現在、既に付与した新株予約権による潜在株式数は733株であり、潜在株式の比率は、21.8%であります。当社では、取締役、監査役及び従業員の士気向上、優秀な人材の確保のために今後もストック・オプション制度を継続する方針であります。したがって新株予約権の行使が行われた場合、当該株式の1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は465,562千円（前事業年度比3.2%減）、営業利益は38,911千円（同27.5%減）、経常利益は40,368千円（同26.3%減）、また当期純利益は20,990千円（同28.7%減）となりました。

(売上高)

売上高は前事業年度と比較して15,405千円減少し465,562千円となりました。

ペイロール事業においては、厳しい経営環境の中、ホームページへのアクセス数や資料請求件数等の増加を目的にSEO対策及びWEB上への広告出稿を行うなど、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。その結果、住民税処理業務については受託増により対前年の処理件数を大幅に伸ばすことができました。しかし、月例給与計算業務については新規顧客社数は63社と前年を上回ったものの、既存顧客の従業員数の減少、処理単価の低下及び業況悪化等による委託解除などにより処理件数が減少し、また、年末調整業務については受託数が伸び悩んだことなどにより苦戦を強いられました。以上の結果、ペイロール事業の売上高は465,562千円（前事業年度比3.2%減）となりました。

賃金コンサルティング事業においては、当事業年度においての取引は発生しておりません。

(売上原価)

売上原価は前事業年度と比較して5,173千円減少し294,829千円となりました。これは、主に処理件数の減少に伴う労務費の減少及び年末調整業務に係る消耗品の減少によるものです。

その結果、売上総利益は170,732千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前事業年度と比較して4,538千円増加し131,820千円となりました。これは、主に営業力強化に伴う人件費の増加及び販売促進に要した費用の増加によるものです。

その結果、営業利益は38,911千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前事業年度と比較して378千円増加し1,477千円となりました。これは主に預金利息367千円が減少した一方、教育訓練生の受入教育に伴う業務受託手数料373千円増加及び助成金収入500千円が発生したことによるものです。営業外費用は前事業年度と比較して7千円減少し21千円となりました。

その結果、経常利益は40,368千円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益はありませんでした。特別損失は前事業年度と比較して2,163千円減少し943千円となりました。これは主に、保有する投資有価証券の評価損750千円及び係争中である訴訟に要した費用193千円によるものです。

(法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税は前事業年度と比較して9,538千円減少し15,907千円となりました。また、法人税等調整額は前事業年度と比較して5,788千円増加し、2,526千円となりました。

その結果、当期純利益は20,990千円となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較し9,175千円減少して320,056千円となりました。これは主に法人税等の納付、配当金支払い、有価証券取得等に伴う現金及び預金の減少10,047千円によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較し2,174千円減少して42,794千円となりました。これは主にプリンタ等工具、備具及び備品の購入2,281千円、年末調整用システム他ソフトウェアの購入1,919千円があった一方、保有する固定資産の減価償却13,689千円によるものです。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較し28,588千円減少して18,715千円となりました。これは主に平成21年3月期確定納付による未払法人税等の減少22,791千円及び未払消費税等の減少4,091千円によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比較し17,238千円増加して344,134千円となりました。これは、主に平成21年3月期期末配当金5,016千円があった一方、当期純利益計上20,990千円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

財務政策

運転資金及び設備資金については、自己資金及び銀行等からの短期的な借入により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針です。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社を取り巻く環境は、現在のめまぐるしい環境の変化や諸経済情勢に影響を受ける可能性があります。このため常に環境の変化に対処すべく、新規顧客の獲得、アライアンスパートナーの拡充等を図り営業基盤を強化していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、ペイロール事業において、作業の効率化、また社内インフラ整備のため総額4,200千円の設備投資を行いました。その内容は、有形固定資産としてラインプリンタ1,937千円、ファイルサーバ増設344千円及び無形固定資産として年末調整チェックシステム1,000千円、ワークフローの導入578千円等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市東区)	給与計算システム	173	2,966	3,139	25 (69)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 本社、東京本部及び大阪営業所の建物は賃借しており、年間賃借料は27,861千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,359	3,359	札幌証券取引所 アンビシャス	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	3,359	3,359	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年12月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	585	585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成25年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

平成16年12月20日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	148	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148	148
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成26年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,000 資本組入額 41,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月3日 (注)1	550	3,274	23,375	210,575	38,335	58,465
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	70	3,344	3,500	214,075	1,960	60,425
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	15	3,359	665	214,740	555	60,980

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)550株

発行価格 120,000円
引受価額 112,200円
発行価額 85,000円
資本組入額 42,500円
払込金総額 61,710千円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	5	16	-	-	238	260	-
所有株式数(株)	-	10	81	2,269	-	-	999	3,359	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.30	2.41	67.55	-	-	29.74	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キャリアバンク株式会社	札幌市中央区北5条西5丁目7	2,051	61.05
目時 伴雄	さいたま市北区	122	3.63
熊谷 浩二	札幌市中央区	80	2.38
山鹿 時子	札幌市中央区	70	2.08
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー17F	61	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	46	1.36
岡内 朋子	山口県下関市	42	1.25
中嶋 康彦	東京都豊島区	41	1.22
橋本 隆裕	千葉県市原市	37	1.10
福井 剛	愛媛県松山市	31	0.92
計	-	2,581	76.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,359	3,359	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,359	-	-
総株主の議決権	-	3,359	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年12月26日臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成15年12月26日臨時株主総会終結の時に在任する取締役、同日在籍する当社使用人及び入社内定者、当社グループ従業員、並びに協力関係にある取引先に対して付与することを、平成15年12月26日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名、監査役1名、使用人13名、入社内定者1名、グループ従業員5名、並びに協力関係にある取引先1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(平成16年12月20日臨時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成16年12月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日在籍する当社使用人に対して新株予約権を発行することを平成16年12月20日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役1名、使用人10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき2,000円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	6,718	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	630,000	203,000	110,000	110,000
最低(円)	-	138,000	95,000	73,000	79,000

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

なお、平成18年4月4日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	108,000	108,000	110,000	109,000	105,000	100,000
最低(円)	99,500	95,000	100,000	100,000	100,000	92,500

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		熊谷 浩二	昭和46年4月10日生	平成7年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成16年2月 当社入社 管理部長就任 平成16年2月 取締役就任 管理部長 平成16年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	80
取締役	営業部長	木戸 隆之	昭和49年1月4日生	平成15年5月 SATO社会保険労務士法人 社員就任 平成16年6月 当社入社 取締役就任(現任) 東京カスタマーセンター(現 東京本部)長 平成19年6月 第二営業部長兼東京カスタマーセンター(現 東京本部)長 平成20年6月 営業部長(現任)	(注)2	6
取締役	ペイロール部長	大作 秀行	昭和43年2月4日生	平成6年4月 株式会社アド・ホック入社 平成13年4月 同社 営業本部 部長 平成17年10月 東京海上日動火災保険株式会社個人代理店経営 平成18年4月 当社入社 営業部ペイロール課長 平成19年6月 ペイロール部長 平成19年6月 取締役就任 ペイロール部長(現任)	(注)2	-
取締役	管理部長	上諏訪 広	昭和39年3月17日生	平成10年2月 株式会社定鉄商事(現 株式会社東光ストア)入社 平成17年8月 株式会社ツルハ 入社 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス入社 経理部次長 平成18年9月 当社入社 管理部課長 平成19年6月 管理部長 平成19年6月 取締役就任 管理部長 平成20年6月 取締役管理部長兼システム部長 平成21年4月 取締役管理部長(現任)	(注)2	2
常勤監査役		鈴木 豊	昭和27年3月1日生	平成15年10月 日北酸素株式会社入社 平成16年10月 当社入社 平成16年12月 監査役就任(現任)	(注)3	5
監査役		新谷 隆俊	昭和31年4月3日生	平成2年8月 キャリアバンク株式会社入社 平成8年7月 同社 取締役就任 平成12年6月 同社 営業部長 平成14年7月 株式会社セールスアウトソーシング監査役就任 平成15年5月 当社監査役就任(現任) 平成16年10月 キャリアバンク株式会社 第2営業部長 平成19年11月 同社 第1営業部部長(現任) 平成21年8月 同社 常務取締役就任(現任)	(注)3	10
監査役		小林 董和	昭和21年1月31日生	昭和44年4月 北海道庁 入庁 平成10年6月 同庁 総合企画部経済企画室長 平成13年6月 株式会社苫東 代表取締役社長 平成15年6月 北海道庁 経済部長 平成17年5月 株式会社つうけんアクト 取締役副社長 平成19年6月 株式会社つうけん 顧問 平成19年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年3月 つうけんビジネス株式会社 代表取締役就任(現任)	(注)4	-
計						103

(注)1. 監査役 小林 董和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社では、数年前より浸透してきた考え方である企業活動におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの思想や、近年におきましては加えてCSR、ビジネスエシックスといった企業としての社会貢献や社会的責任、役員及び従業員個人の倫理についての考え方を重視しております。これらの考え方を含め、社会に適応した企業経営を実施するための企業体質を構築することがコーポレート・ガバナンスであると位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。

企業統治の体制としましては本報告書提出日現在（平成22年6月25日現在）、取締役会は4名の取締役で構成されており、業務の意思決定だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款及び経営方針に従い執行しているか、規程を遵守しているか等の監視機能を果たしております。

・企業統治の体制を採用する理由

上記の考え方により、当社は経営の透明性を高めるとともに事業環境の変化に迅速に対応できる体制の充実が重要であると考えております。事業環境の変化に迅速に対応するためには経営判断のスピードが必要であります。当社は企業規模が比較的小規模であり、取締役の人数も少数のため、迅速に取締役会の開催が可能です。経営判断を必要とする重要事項に対しては速やかな取締役会を行う体制により、迅速な経営判断を行うことを心掛けております。

・内部統制システムの整備の状況

通常取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定する機関として、監査役も出席のもと、毎月1回程度開催しています。また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定に際し効率的かつ慎重な経営判断がなされるよう、業務執行状況を監督しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。税務関連業務に関しましては、光成勇人税理士事務所と契約を結び、各種税務に関する業務が適法に遂行されているかを確認できる環境にあります。また、法律上の問題に関しましては、顧問契約を締結している村松法律事務所へ相談できる環境にあります。

・リスク管理体制整備の状況

当社は企業規模が比較的小規模であるため、迅速に取締役会の開催が可能であり、総合的なリスク管理については取締役会において討議しております。当社にとって情報セキュリティが最重要課題であると考えており、個人情報保護法をはじめとする法令の遵守と社内の運用ルールの徹底に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の社長室（1名専任）が内部監査規程に基づき各部門の内部監査を行い、社長室の監査については管理部が行っております。

監査役監査については、3名の監査役（うち1名は常勤監査役）は、取締役会に出席し、その内容と結果について監査を行い、取締役の職務執行を監視しております。また、会社法に基づく会計監査を行っております。なお、監査役は内部監査及び監査法人と相互に連携して、内部統制を管理しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は1名であります。

社外監査役小林董和氏と当社との間に人的関係、資本的關係はありません。小林董和氏が代表取締役を務めるつうけんビジネス株式会社と当社との間には事務用消耗品等僅少の取引はあるものの、その他利害関係は一切ありません。

社外監査役は取締役会に出席し、他社での会社経営及び業務経験を活かし、客観的中立の立場から取締役会の内容とその結果について監査を行い、取締役の業務執行を監視しております。

また、経営陣との間に特別な利害関係を有しておらず、特定の利害関係者の利益に偏らず適正に監視できる立場にあることから社外監査役に選任しており、且つ、一般株主と利益相反の生じる恐れがないことから札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届出をしております。

当社は社外取締役は選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会に対し、監査役3名中の1名を社外監査役とすることにより経営への監視を行うことで経営監視機能は十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬		
取締役 （社外取締役を除く。）	27,780	27,780		4
監査役 （社外監査役を除く。）	4,185	4,185		1

（注）非常勤監査役1名及び社外監査役1名は無報酬であるため記載していません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成9年3月31日開催の創立総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役協議により決定しております。なお、取締役の報酬額は年額80,000千円以内、監査役の報酬額は年額20,000千円以内となっております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 8,570千円

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	284	38	-	81

会計監査の状況

当社の会計監査を行なっている有限責任監査法人トーマツ及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社と有限責任監査法人トーマツの間では、金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の藤江正祥氏、業務執行社員の竹内弘雄氏、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。なお、業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除規定並びに社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額以上とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	2,025	9,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するため株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等の定期購読、監査法人等が主催する外部セミナーへの参加を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,429	285,381
売掛金	28,636	31,849
前払費用	1,945	2,095
繰延税金資産	3,300	774
その他	9	100
貸倒引当金	91	146
流動資産合計	329,231	320,056
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	581	499
工具、器具及び備品（純額）	11,905	6,467
車両運搬具（純額）	343	223
有形固定資産合計	12,830	7,189
無形固定資産		
ソフトウェア	11,243	7,395
無形固定資産合計	11,243	7,395
投資その他の資産		
投資有価証券	3,006	8,854
敷金	12,008	13,504
繰延税金資産	5,880	5,850
投資その他の資産合計	20,894	28,209
固定資産合計	44,968	42,794
資産合計	374,200	362,850
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,978	3,335
未払金	6,214	3,042
未払費用	3,918	3,745
未払法人税等	25,642	2,850
未払消費税等	7,815	3,723
預り金	1,284	739
前受金	198	152
その他	252	1,126
流動負債合計	47,304	18,715
負債合計	47,304	18,715

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,075	214,740
資本剰余金		
資本準備金	60,425	60,980
資本剰余金合計	60,425	60,980
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,333	68,308
利益剰余金合計	52,605	68,580
株主資本合計	327,105	344,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	166
評価・換算差額等合計	209	166
純資産合計	326,896	344,134
負債純資産合計	374,200	362,850

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	480,967	465,562
売上原価	300,003	294,829
売上総利益	180,963	170,732
販売費及び一般管理費	127,282	131,820
営業利益	53,681	38,911
営業外収益		
受取利息	662	295
業務受託手数料	204	578
助成金収入	-	500
雑収入	231	104
営業外収益合計	1,099	1,477
営業外費用		
支払利息	-	12
株式交付費	28	9
その他	0	-
営業外費用合計	29	21
経常利益	54,751	40,368
特別損失		
投資有価証券評価損	594	750
訴訟関連損失	2,513	193
特別損失合計	3,107	943
税引前当期純利益	51,644	39,424
法人税、住民税及び事業税	25,446	15,907
法人税等調整額	3,262	2,526
法人税等合計	22,183	18,433
当期純利益	29,460	20,990

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		172,409	57.5	171,137	58.1
経費		98,021	32.7	93,849	31.8
外注費		29,572	9.8	29,842	10.1
当期売上原価		300,003	100.0	294,829	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、ペイロール事業の
うちシステムの受託開発・販売業務に
ついて、実際原価による個別原価計算
を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
地代家賃(千円)	20,498	22,689
旅費交通費(千円)	16,830	15,721
減価償却費(千円)	11,319	11,554
賃借料(千円)	6,090	9,299
荷造運賃費(千円)	9,584	9,053
消耗品費(千円)	16,630	7,561
印刷費(千円)	5,070	6,505
通信費(千円)	2,185	2,755

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	214,075	214,075
当期変動額		
新株の発行	-	665
当期変動額合計	-	665
当期末残高	214,075	214,740
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	60,425	60,425
当期変動額		
新株の発行	-	555
当期変動額合計	-	555
当期末残高	60,425	60,980
資本剰余金合計		
前期末残高	60,425	60,425
当期変動額		
新株の発行	-	555
当期変動額合計	-	555
当期末残高	60,425	60,980
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	272	272
当期末残高	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	27,889	52,333
当期変動額		
剰余金の配当	5,016	5,016
当期純利益	29,460	20,990
当期変動額合計	24,444	15,974
当期末残高	52,333	68,308
利益剰余金合計		
前期末残高	28,161	52,605
当期変動額		
剰余金の配当	5,016	5,016
当期純利益	29,460	20,990
当期変動額合計	24,444	15,974
当期末残高	52,605	68,580

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	302,661	327,105
当期変動額		
新株の発行	-	1,220
剰余金の配当	5,016	5,016
当期純利益	29,460	20,990
当期変動額合計	24,444	17,194
当期末残高	327,105	344,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	110	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	43
当期変動額合計	99	43
当期末残高	209	166
評価・換算差額等合計		
前期末残高	110	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	43
当期変動額合計	99	43
当期末残高	209	166
純資産合計		
前期末残高	302,550	326,896
当期変動額		
新株の発行	-	1,220
剰余金の配当	5,016	5,016
当期純利益	29,460	20,990
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	43
当期変動額合計	24,345	17,238
当期末残高	326,896	344,134

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,644	39,424
減価償却費	13,783	13,689
株式交付費	-	9
投資有価証券評価損益（は益）	594	750
売上債権の増減額（は増加）	2,655	3,213
営業債務の増減額（は減少）	2,728	1,356
未払金の増減額（は減少）	4,479	3,172
未払費用の増減額（は減少）	398	172
未払消費税等の増減額（は減少）	5,110	4,091
その他	67	961
小計	75,208	43,617
法人税等の支払額	1,727	38,055
法人税等の還付額	2,673	-
その他	713	321
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,867	5,884
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,047	2,281
無形固定資産の取得による支出	6,611	1,919
投資有価証券の取得による支出	2,242	6,525
敷金の差入による支出	2,175	1,496
敷金及び保証金の回収による収入	900	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,177	12,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
短期借入金の返済による支出	-	10,000
株式の発行による収入	-	1,210
配当金の支払額	4,920	4,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,920	3,710
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,769	10,047
現金及び現金同等物の期首残高	243,660	295,429
現金及び現金同等物の期末残高	295,429	285,381

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 耐用年数は以下のとおりであります。 建物付属設備 15年 工具、器具及び備品 5～6年 車両運搬具 4～6年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満 の資産については、3年間で均等償却す る方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額を費用として処理して おります。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっ ております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期において、営業外収益に表示しておりました「委託訓練収入」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、当期より「業務受託手数料」として表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	19,226千円	有形固定資産の減価償却累計額	25,998千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。		販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	31,641千円	役員報酬	31,965千円
給与及び賞与	27,828	給与及び賞与	28,874
支払手数料	23,061	支払手数料	20,842
福利厚生費	7,928	福利厚生費	8,473
旅費交通費	6,613	旅費交通費	7,214
賃借料	6,428	広告宣伝費	6,836

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,344	-	-	3,344
合計	3,344	-	-	3,344

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,016	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,016	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,344	15	-	3,359
合計	3,344	15	-	3,359

(注) 普通株式の発行済株式数の増加15株は、ストック・オプションの行使による増加15株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,016	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,718	利益剰余金	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 295,429	現金及び預金勘定 285,381
現金及び現金同等物 295,429	現金及び現金同等物 285,381

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定して行っており、短期的な運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業管理規程に従い、営業部及びペイロール部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	285,381	285,381	-
(2)売掛金	31,849	31,849	-
(3)投資有価証券	2,329	2,329	-
(4)敷金	13,504	12,945	558
資産計	333,065	332,506	558

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	6,525

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,608	2,256	352
合計		2,608	2,256	352

(注) 当事業年度において、上場株式について594千円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	750

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	2,329	2,608	278
合計		2,329	2,608	278

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額6,525千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式について750千円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、退職金給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、退職金給付制度を設定していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 13名 その他 7名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 682株	普通株式 205株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月18日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から平成25年1月31日	平成21年2月1日から平成26年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

4. 旧商法第280条の20及び21の規定に基づく新株予約権であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	158
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	158
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	590	-
権利確定	-	158
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	590	158

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	78,000	83,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 13名 その他 7名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 682株	普通株式 205株
付与日	平成16年1月26日	平成17年1月18日
権利確定条件	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年2月1日から平成25年1月31日	平成21年2月1日から平成26年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時において、当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

4. 旧商法第280条の20及び21の規定に基づく新株予約権であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前事業年度末	590	158
権利確定	-	-
権利行使	5	10
失効	-	-
未行使残	585	148

単価情報

	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	78,000	83,000
行使時平均株価（円）	93,700	100,000
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,011</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">5,737</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">989</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,867</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,686</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,181</td> </tr> </table> <p>当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,880</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.0</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	2,011	貸倒引当金損金算入限度超過額	5	固定資産除却損	5,737	投資有価証券評価損	2,686	その他有価証券評価差額金	142	未払事業所税否認	293	未払賞与	989	繰延税金資産小計	11,867	評価性引当額	2,686	繰延税金資産合計	9,181		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	3,300	固定資産 - 繰延税金資産	5,880		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	住民税均等割	1.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">5,737</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,989</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">314</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,614</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,989</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,625</td> </tr> </table> <p>当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">774</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,850</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税否認	439	貸倒引当金損金算入限度超過額	20	固定資産除却損	5,737	投資有価証券評価損	2,989	その他有価証券評価差額金	112	未払事業所税否認	314	繰延税金資産小計	9,614	評価性引当額	2,989	繰延税金資産合計	6,625		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	774	固定資産 - 繰延税金資産	5,850		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	住民税均等割	1.7	過年度法人税等	2.0	評価性引当額の増減	0.8	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8
繰延税金資産	(千円)																																																																																						
未払事業税否認	2,011																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	5																																																																																						
固定資産除却損	5,737																																																																																						
投資有価証券評価損	2,686																																																																																						
その他有価証券評価差額金	142																																																																																						
未払事業所税否認	293																																																																																						
未払賞与	989																																																																																						
繰延税金資産小計	11,867																																																																																						
評価性引当額	2,686																																																																																						
繰延税金資産合計	9,181																																																																																						
	(千円)																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	3,300																																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	5,880																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	40.4																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8																																																																																						
住民税均等割	1.0																																																																																						
その他	0.2																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0																																																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																																																						
未払事業税否認	439																																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	20																																																																																						
固定資産除却損	5,737																																																																																						
投資有価証券評価損	2,989																																																																																						
その他有価証券評価差額金	112																																																																																						
未払事業所税否認	314																																																																																						
繰延税金資産小計	9,614																																																																																						
評価性引当額	2,989																																																																																						
繰延税金資産合計	6,625																																																																																						
	(千円)																																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	774																																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	5,850																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	40.4																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1																																																																																						
住民税均等割	1.7																																																																																						
過年度法人税等	2.0																																																																																						
評価性引当額の増減	0.8																																																																																						
その他	0.2																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8																																																																																						

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社(注)1	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 61.3	給与計算業務の受託・人材派遣の受入・人材の紹介等 役員の兼任	給与計算による売上	10,256	売掛金	694

(注)1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の52.0%を直接又は間接保有しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社(札幌証券取引所に上場)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	キャリアバンク株式会社 （注）1	札幌市中央区	242,181	人材派遣 人材紹介 再就職支援	（被所有） 直接 61.1	給与計算業務の受託・ 人材派遣の受入・人材の紹介等 役員の兼任	派遣社員の受入	12,107	買掛金	375

（注）1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の52.0%を直接又は間接保有しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。なお、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 上記取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	97,755.99円	1株当たり純資産額	102,451.46円
1株当たり当期純利益金額	8,809.86円	1株当たり当期純利益金額	6,271.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,586.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,003.36円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	29,460	20,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	29,460	20,990
期中平均株式数(株)	3,344	3,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	87	149
(うち新株予約権)	(87)	(149)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	150	6,525
		株式会社ゲオディノス	5,000	2,045
		日本ホテルファンド投資法人	2	284
		その他(3銘柄)	220	0
		計	5,372	8,854

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	800	-	-	800	300	82	499
工具、器具及び備品	28,339	2,281	-	30,620	24,153	7,719	6,467
車両運搬具	1,767	-	-	1,767	1,544	119	223
有形固定資産計	30,907	2,281	-	33,188	25,998	7,922	7,189
無形固定資産							
ソフトウェア	29,410	1,919	-	31,329	23,934	5,767	7,395
無形固定資産計	29,410	1,919	-	31,329	23,934	5,767	7,395

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	ラインプリンタ	本社	1,937
ソフトウェア	増加額(千円)	年末調整チェックシステム	本社	1,000

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	91	146	-	91	146

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	105
預金	
普通預金	85,101
定期預金	200,000
別段預金	175
合計	285,381

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパンケアサービス	4,642
株式会社アコーディア・ゴルフ	1,771
Celergo LLC	1,225
株式会社ジェイエムエス	1,137
株式会社アインファーマシーズ	897
その他	22,175
合計	31,849

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
28,636	489,068	485,855	31,849	93.8	23

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社恵和ビジネス	664
株式会社三菱電機ビジネスシステム	567
キャリアバンク株式会社	375
株式会社フロンティア	297
郵便事業株式会社	234
その他	1,196
合計	3,335

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	101,919	65,048	197,096	101,497
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	4,431	13,437	38,515	9,915
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	1,609	8,002	21,850	5,532
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純損失金 額()(円)	481.37	2,391.66	6,524.47	1,650.85

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は、平成20年6月5日付で日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」という)を被告として、ソフトウェア開発に要した費用62,011千円の返還を求め、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟の提起をいたしました。

現在、訴訟係属中ではありますが、当社の主張は正当であると確信しておりますことから、今後も当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、システム開発にあたり、日本IBM社へ支払った金額につきましては、平成20年3月期において全額特別損失として計上済みであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ecomic.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第12期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)平成21年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第13期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)平成21年8月11日北海道財務局長に提出

(第13期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)平成21年11月12日北海道財務局長に提出

(第13期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)平成22年2月12日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エコミックが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月11日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹内 弘雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社エコミックが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。